

(株)出島グリーン 環境行動計画

平成 23年 4月 22日

取組方針

株式会社出島グリーンは、環境に配慮した造園の設計、施工、維持管理での品質管理の向上と地域社会への貢献を目指しています。

私たちは事業活動を進めていく中で、環境保全が重要課題の一つであり、地域社会を構成する企業としての責務であることを認識します。

私たちは環境負荷を低減するために、以下の環境方針に基づいて全従業員で活動を推進します。

- ① 事業活動の中での省エネルギーと省資源(節水)
- ② 各部門における廃棄物の削減
- ③ 危険物・化学物質の安全な取り扱い
- ④ 5S(整理・整頓・清掃・清潔・躾)の徹底

この方針に基づいて、社員一人一人が自動的に環境保全活動に取り組む為に、取組方針と取組目標及び具体的な取り組み内容を全社員に周知します。

平成 23年 4月 22日

株式会社 出島グリーン

代表取締役 出島 光希

3 環境負荷の低減目標

23年に向けての環境負荷の低減目標は、次のとおりです。(数値的な低減目標についての基準年度は、いずれも21年です。)

【目標1】 二酸化炭素の総排出量を1%削減する

基準年の総排出量	目標年の総排出量
40227.51 (kg·CO ₂)	39825.23 (kg·CO ₂)

【目標2】 一般廃棄物のリサイクル率を1%向上させ

基準年の排出量	目標年の排出量
25 (%)	26 (%)

【目標3】 水使用量を1%削減する

基準年の使用量	目標年の使用量
430.4 (m ³)	426.1 (m ³)

【目標4】 危険物(毒物劇物・油脂類)、洗浄剤の安全管理を徹底する

4 環境保全に向けた具体的な取組

【取組1】 二酸化炭素排出量の削減

(工事部門での活動)

- ・ 使用していない機械の電源を切る
- ・ 機械を定期的に点検する
- ・ 「エコドライブ10」の標語を貼って自動車使用に伴う二酸化炭素排出量削減意識を向上させる
- ・ 作業効率の改善により残業時間を少なくする

(事務・営業部門での取組)

- ・ 事務室の空調温度を適正(冷房時28度、暖房時20度)に設定する
- ・ 昼休みと人のいない部屋の消灯を徹底する
- ・ 使用していない電気器具の主電源を切り、待機電力を削減する
- ・ パソコンとコピー機の節電機能を活用する
- ・ 社用車の効率的な使用(運転経路、合乗り)を徹底する
- ・ アイドリングの防止と無駄のないアクセル操作を心がける
- ・ 車の空調温度を適正温度に設定する
- ・ 給湯器の設定温度は、必要以上に高くセットしない

【取組2】 廃棄物の適正管理と排出量の削減

(産業廃棄物)

- ・ 廃棄物の分別仕様を再検討し、置き場を整備する
- ・ 製造工程から発生する金属屑は全てリサイクルする
- ・ 廃棄物管理票(マニフェスト)の管理を徹底する
- ・ ウエス、軍手は使用限度を定め、無駄に廃棄しない

(一般廃棄物)

- ・ ごみの分別を徹底し、リサイクル・リユースに努める
- ・ 排出する廃棄物の重さを計り、記録する
- ・ 生ごみをコンポストで堆肥化し敷地内の植栽に使用する
- ・ 詰め替え可能な製品、簡易包装の製品を優先的に選んで購入する
- ・ 製品をできるだけ長期間使用する

[取組3] 水使用量の削減

- ・配管からの漏水を定期的に点検する
- ・手洗い場に節水を呼びかける標語シールを掲示する
- ・洗車用のホースに手元コックを取り付ける
- ・水道蛇口に節水こまを設置する

[取組4] 危険物・化学物質の安全管理

- ・油脂類・毒物・劇物は、決められた場所に保管する
- ・油脂類・毒物・劇物の容器は、確実に蓋をする
- ・保管庫からの毒物・劇物の持ち出し量を記録する
- ・油脂類・毒物・劇物を取り扱う社員に対して定期的に安全教育を行う

[取組5] その他の取組

- ・毎月、全社員による現場総点検を行い、5Sを徹底する
- ・製品、材料、工具は決められた場所に返却する
- ・大型機械を扱う作業は、夜間・休日に行わない
- ・社員による技術提案制度で、環境への取組についても提案を募集する

5 環境行動計画の実施体制

- ・社長を委員長とする環境活動委員会を設け、半期ごとに取組目標の具体的な取組の実施状況をチェックします。